

令和 6 年度松原市観光協会事務局運営管理業務委託 仕様書

1. 業務名称 令和 6 年度松原市観光協会事務局運営管理業務

2. 実施場所 松原市観光協会

松原市阿保 1 丁目 1 番 1 号(松原市役所 6F)

3. 設置主体

松原市観光協会事務局は松原市観光協会(以下「発注者」という)が設置する。

また、発注者の運営方針に基づき業務を遂行すること。

4. 業務目的

新型コロナウイルス感染症の影響・状況を踏まえ、観光需要の回復を担う国内旅行の促進や新たな潮流に対応した魅力の創出・強化、インバウンド回復後を見据えた基盤整備などを着実に推進するとともに、大阪・関西万博の開催さらには万博後に向けて、新たな賑わいを創り出し、活力を高めていく必要があります。

松原市はいわゆる名所・旧跡を前面に押し出し、観光地として発展した都市ではありません。しかし、近年、国内外の一般の旅行者の観光に対する需要は多様化しつつあり、また、情報通信技術の発展により観光情報の取得について旅行者の行動にも変化が見られます。

こうしたことから、有名な観光地へ送り込む発地型観光から来てもらう「着地体験型」観光スタイルを取り入れることや適切なマーケティングなどを行うことにより、松原市においても、資源を活かした観光振興が可能であると考えます。

観光振興のより一層の充実を図り、賑わいと交流を創出し、地域の活性化を目的に、着地型体験プログラムの実施や、観光資源のブラッシュアップ、近隣自治体、大阪観光局等との連携による広域的な観光誘客の拡大に努め観光事業の推進に寄与することを目的とする。

5. 業務条件

(1) 委託期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで(1年間)

但し、協議のうえ更新が可能とする

(2) 運営時間及び運営日

松原市観光協会事務局の営業時間は、平日 9 時～17 時 30 分とする。

休日は次のとおりとする。

①日曜日及び土曜日

②国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

③12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

6. 業務内容

- (1) 松原市観光協会総会、理事会、運営委員会の資料作成及び開催運営
- (2) 賛助会員の拡大と会費の徴収
- (3) 地域振興、魅力創出関連の情報提供
- (4) 観光・シティプロモーションに関する企画・立案・実施
- (5) 大阪・関西万博関連機関や他市町村等が実施するイベントへのブース出展
- (6) 南河内地域の自治体等との連携による情報発信や観光プログラムの開発
- (7) 松原市観光協会財務規定に基づく財務管理
- (8) その他、松原市観光協会規約第4条(業務)に基づく事業の推進

7. 要員配置基準

- (1) 観光協会事務局には、(6. 業務内容)に必要な人員を配置し、運営時間には必ず1名以上配置すること
- (2) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、メール、インターネット情報検索等)ができること
- (3) 業務従事者が病気などの理由により業務に従事できない場合には、受注者は責任を持って代替要員の確保を図り、円滑に業務遂行が行えるようにすること
- (4) 業務従事者は、発注者の信用を失墜するような行為を行わない者であること

8. 業務に係る経費

以下の費用は、発注者の承認後、観光協会会計から支出する。

事業費、観光協会事務所の占用料、電話・ファックス・インターネットに係る通信費、コピー機等のリース料、保守費用、ホームページシステムの運営費など、観光協会の運営に必要な経費

9. 業務の改善

発注者が本業務の監査あるいは当該業務の実施に関する調査及び報告を求めたときは速やかにこれに応じるとともに、問題点が発見された場合には、発注者の指導に従い、誠実かつ迅速に問題点の改善に努めること。また、事務処理方法等について改善を要する場合は、双方協議の上、決定する

10. 業務上知り得た情報の秘密保持

- (1) 受注者及び業務従事者等(本業務に直接、間接を問わず関わる全ての者)は、業務でのみ知り得る情報を、第三者(関係業界や団体を含む)に漏洩、開示してはならない。また本業務遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは本契約終了後においても同様とする

(2)受注者は業務従事者の雇用に際し、雇用契約書等に当該内容を盛り込み、十分な説明を行うこと

11. その他

(1)職務内容の事務処理手順や手法に関しては、業務を円滑に遂行する観点から、本仕様書に記載された事項を逸脱しない範囲内で、発注者と協議、調整を行い適切な対応を図ること

(2)本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に関して疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、業務の円滑な遂行に努める